

## 文化庁移転協議会幹事会（第2回）議事要旨

日時：平成28年12月13日(火)11:00～12:00  
場所：旧文部省庁舎2階文化庁特別会議室

### 出席者

河村内閣官房内閣審議官，中岡文化庁次長，奈良内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長，信濃文部科学省大臣官房政策課長，杉浦文化庁長官官房政策課長，築島内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官，佐々木内閣官房内閣参事官，山内京都府副知事，岡田京都市副市長，中井内閣官房内閣人事局参事官（オブザーバー），奥財務省主計局主計官（オブザーバー），富安財務省理財局国有財産企画課長（オブザーバー），山田文部科学省文部科学戦略官（事務局）

### 議事

#### （1）地域文化創生本部（仮称）について

文化庁（杉浦政策課長）から，地域文化創生本部（仮称）の設置時期，場所，組織，業務について報告があった後，意見交換を行った。

（主な意見）

- 地域文化創生本部（仮称）への人的支援に関し，官民人事交流等の雇用形態について京都府・市への説明が十分でないまま経済界に話がなされたことがあったので，十分注意して進めていただきたい。
- 人的協力については感触等を早めに示してほしいとお願いしてきたところではあるが，府・市に事前に話した上で申し上げるべきであり申し訳なく思っている。来年度について官民人事交流制度の活用はなかなか厳しく，民間からは非常勤で雇用したいと考えている。
- 意思疎通を密にしておくことがこれからの協力にとって不可欠。
- 京都に来てもらって良かったと言ってもらえるよう，地元も最大限努力していきたい。

#### （2）本格移転先の候補の選考結果について

事務局（山田文部科学戦略官）から，本格移転先の検討対象14件について，文化的な環境，交通の便，適正な規模，ICT環境及び耐震性の5条件を総合的に考慮し，5件の候補案が示された。幹事会で検討の結果，上記5件を本格移転先の候補として選考し，次の文化庁移転協議会に報告することとなった。

（主な意見）

- 府警本部の新庁舎は埋蔵文化財の関係で工事が遅れ気味。本部を仮移転する必要も出てくるため，本件についてはお互いに調整できるようにスケジュールを組んでいくことが重要。
- 元安寧小学校については，歴史的な経緯から地域の思い入れも強くそこへの配慮が必要であるが，逆に地域のコミュニティーに参画していただけることにもつながる。

#### （3）法令的な課題の整理について

事務局（山田文部科学戦略官）から，地方財政法をはじめとする関係し得る法令の法的な課題等について説明があった後，意見交換を行った。

(主な意見)

- 法制上の措置を明確にした方が分かりやすいところがあり、検討を是非進めていただきたい。
- 関係者が構成員以外にもわたることがあり、十分に検討・協議を進めていくことが重要。
- 新国立競技場の建設費用について法的措置を取った例もあり、約束していることを着実に実行するための整理をお願いしたい。

#### (4) 「文化庁の移転について(素案)」について

事務局(山田文部科学戦略官)から、「文化庁の移転について(素案)」に関する説明があった後、検討を行った。その結果、「文化庁の移転について(案)」を取りまとめ、次の文化庁移転協議会に示すこととなった。

(主な意見)

- 京都移転に当たって文化庁の機能強化や抜本的な組織改編を行っていく中で、文部科学省設置法の改正だけでなく実体法も整備していくことが大事。
- 政府の文書でどこまで書けるかということはあるが、京都府・市からの応援の気持ちをしっかりと受け止め、議員立法の動きなどについて伴走していきながら、閣法にもつながっていくようにしていきたい。

#### (5) その他

(主な意見)

- 費用負担の在り方等、今後整理すべき点について十分に意思疎通を図ってスケジュールを詰めていくことが重要。
- 本格移転先の庁舎を決定するに当たっては、組織・人員の規模がある程度固まっていないと判断がなかなか難しいことにも留意して作業を進めていただきたい。

(以上)